



延長保証保険のご案内

住宅を良好な状態で維持していくためには、外装の定期的なメンテナンスが必要ですが、延長保証保険を利用することで、築10年のタイミングや、その後の定期的なメンテナンスに構造・防水性能に関する10年間の長期保証をプラスできます。

安心の
10年保証

ハウスジーメンの延長保証保険の特長

01 築年数以外の利用制限なし

築年数以外に利用できる住宅の制限が無いため、自社物件や自社グループの供給物件だけでなく、他社の供給物件や供託物件といった幅広い住宅に対する延長保証や長期保証付きの外装工事の提案に活用できます。

02 15年周期の延長保証にも対応

初回だけでなく、メンテナンスコースの利用後に検査コースの利用ができるため、15年周期のメンテナンスを前提とする延長保証にも活用できます。

03 初回利用は築20年までOK

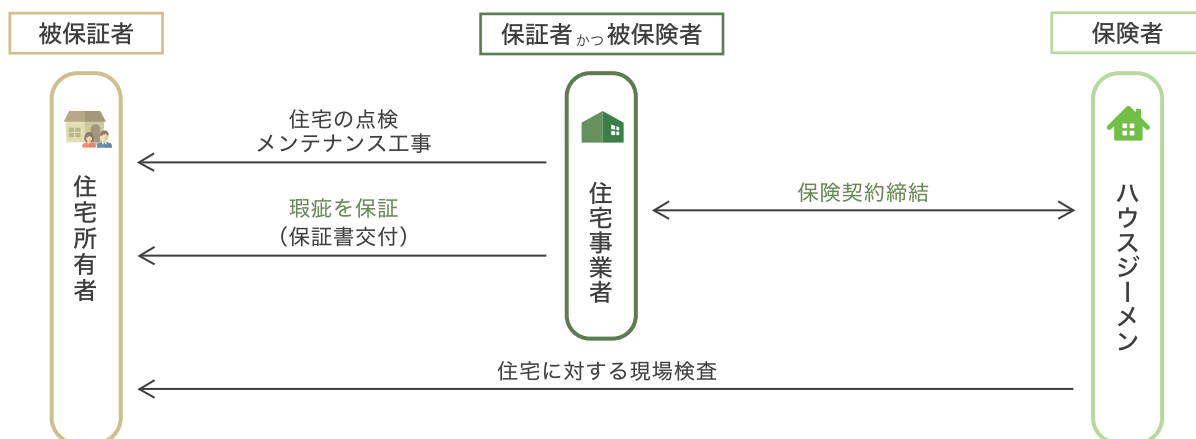
初回のメンテナンスが築15年以降となる場合や2回目の延長保証からの利用も可能です。延長保証のほか、築浅物件に対する長期保証付きの外装リフォームの提案にも活用できます。

04 制限なく継続利用が可能

利用回数に制限がないため、2回目以降の延長保証にも活用できます。築40年のタイミングで防水紙の交換が必要になりますが、理論的には半永久的に延長保証を提供できます。

延長保証保険のスキーム

住宅所有者に対して住宅の基本構造部分の瑕疵を保証する住宅事業者が保険に加入します。



延長保証保険の各コースについて

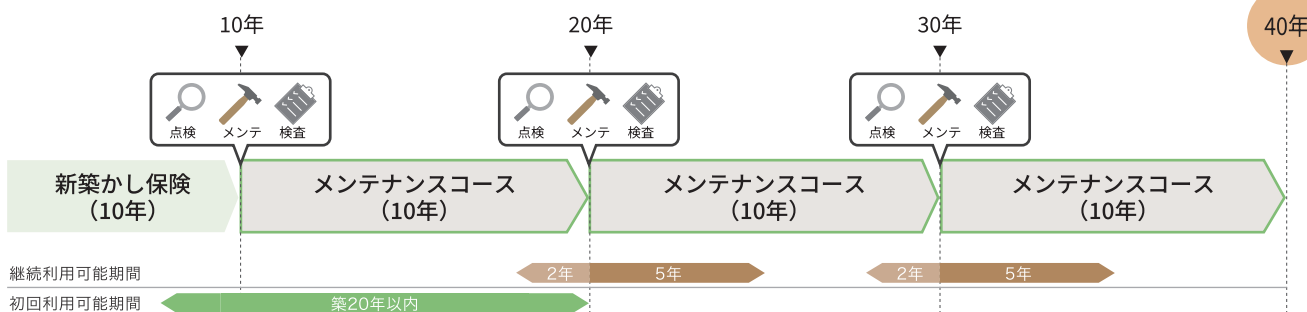
ハウスジーマンの延長保証保険には、築10年のタイミングでメンテナンスを行い、10年間の延長保証を提供するために利用するメンテナンスコースと、築10年では時期的にちょっと早いと考える住宅事業者向けに、瑕疵保証を継続することで住宅所有者の関係を維持し、15年目にメンテナンスの獲得を目指すために利用する検査コースがあります。

■メンテナンスコース 保険期間：10年

- ・築20年まで初回利用が可能
- ・回数制限なく、継続的な利用が可能

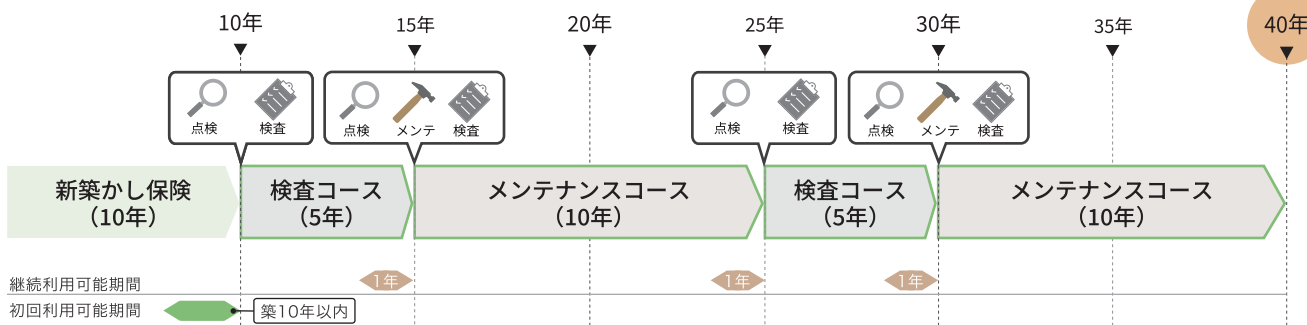
■保険の利用にあたり必要な工事

- ・築15年以内：推奨工事に留めており、各社が建物や部材の仕様等に応じて必要と考える工事を実施することで構いません。
 - ・築15年以降：必須工事を設定していますが、建物や部材の仕様に応じた対応とすることで構いません。
- ※詳細は、当社HPの『保険の利用にあたり必要な工事』をご確認ください。



■検査コース 保険期間：5年

- ・5年後のメンテナンスを前提に瑕疵保証を5年延長
- ・築10年のタイミングだけでなく、メンテナンスコース利用後の利用も可能



※両コース共に、一定以上の条件を満たす場合は、点検結果を利用して現場検査(メンテナンスコースの場合は現場検査一部)を省略できます。

延長保証保険の料金一例 ※2023年10月3日時点

メンテナンスコース (保険金額：1,000万円、一般住宅、WEB申込みの場合)

初回利用・2回目以降共通

延べ床面積	保険料 (非課税)	検査料 (税込)	合計
100㎡以上 125㎡未満	42,070円	19,250円	61,320円

検査コース (保険金額：1,000万円、一般住宅、WEB申込みの場合)

初回利用・2回目以降共通

延べ床面積	保険料 (非課税)	検査料 (税込)	合計
100㎡以上 125㎡未満	31,380円	19,250円	50,630円

お問い合わせ

住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 ハウスジーマン
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関 第18号
国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人 第5号
住宅性能評価・表示協会 BELS 評価機関 登録番号 029

〒105-0003 東京都港区西新橋3-7-1ランディック第2新橋ビル
受付時間：平日 9:00～17:00
TEL: 03-5408-8486 Mail: info@house-gmen.com
Web: http://www.house-gmen.com/

※この書面は延長保証保険に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細は、商品概要説明資料や重要事項説明書でご確認ください。